

岡崎市会計年度任用職員採用選考募集案内

令和7年4月に採用するパートタイム会計年度任用職員（看護師）の選考を次のとおり実施します。

1 募集する職

職の名称	パートタイム会計年度任用職員（看護師：ロングパート）
職務内容	感染症（性感染症、結核、新型コロナウイルス感染症等）対策に関わる業務等
募集人数	1人
応募要件	次の条件を満たしている人 ・ 看護師の免許を有する人 ・ パソコン（Word, Excel）の操作ができる人 ・ 普通自動車運転免許（AT 限定可）を取得している人 ・ 採血ができる人

※ 地方公務員法第16条に定められている欠格条項に該当する人は、応募できません。

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 応募時点で、岡崎市の職員として任用されている人、又は、「2 任期」に掲げる任期中に岡崎市の職員として任用される予定の人は、応募できません。ただし、次のいずれかに該当する人は応募できます。

- ・ 応募時点で岡崎市の職員として任用されている人で、「2 任期」に掲げる任期までに任期が満了する予定のもの
- ・ 任用されている又は任用される予定の岡崎市の職員としての勤務時間が、募集する職の勤務時間と合わせて1日当たり7時間45分未満かつ週当たり38時間45分未満の人

2 任期

採用日 ～ 令和8年3月31日

（任用の日から原則1月の間は条件付採用期間となります。）

※ 任期が満了した後の任期の更新の取扱いは地方公務員法の定めのとおり

※ 育児休業代替のため、職員の取得する育児休業の期間が変更となった場合、任用期間が短縮となる可能性があります。

3 勤務場所等

- (1) 勤務場所 岡崎市保健所（岡崎げんき館2階）
- (2) 受動喫煙防止措置 敷地内禁煙

4 勤務時間等

- (1) 始業、終業の時刻
8時30分～16時15分 又は 9時30分～17時15分
ただし毎月1日から2日程度、11時45分～19時30分
- (2) 休憩時間
60分
- (3) 週休日
毎週日曜日及び土曜日
- (4) 所定時間外勤務 有
※ ただし、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合で、公務の運営に著しい支障が生ずると任命権者が認めるときに限る。

5 給与等

- (1) 給与
 - ア 報酬（令和7年3月31日時点）
月額231,100円
 - イ 期末手当
有 ※ ただし、任期が6月未満の場合は無
 - ウ 勤勉手当
有 ※ ただし、任期が6月未満の場合は無
- (2) 費用弁償
通勤距離が片道2キロメートル以上の場合、通勤手段に応じて費用弁償を支給
※ その他の給与等の決定、計算、締切及び支払いの時期については、岡崎市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等のとおり

6 加入保険等

- (1) 雇用保険
加入あり
- (2) 健康保険（共済組合）及び厚生年金
加入あり
※ 共済組合（岡崎市都市職員共済組合）に加入する場合、岡崎市職員の福利厚生に関する条例に基づき、岡崎市職員互助会にも併せて加入することとなります。
- (3) 災害補償
労働者災害補償保険法に基づく補償の適用あり

7 応募方法

次の書類を作成し、「9 問合せ先」まで持参又は郵送で提出してください。

- (1) 岡崎市会計年度任用職員採用選考申込書兼履歴書
- (2) 岡崎市会計年度任用職員採用選考用作文用紙
- (3) 応募要件に定める資格・免許等を証明する書類の写し

※ 提出書類は一切お返しできません。

※ 持参する場合は、土曜日、日曜日、祝日法による休日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

※ 随時選考のため、合格者が募集人数に達し次第、受付を終了します。

8 選考方法及び選考結果

(1) 選考方法

面接及び提出いただいた書類により選考します。面接実施日等の詳細は、後日担当者から電話又は文書により連絡します。

(2) 選考結果

選考結果は、合格・不合格を問わず本人宛に通知します。

9 問合せ先

〒444-8545 岡崎市若宮町二丁目1番地1

岡崎市保健所 生活衛生課感染症対策係（岡崎げんき館2階）

電話：(0564) 23-5082（直通）

FAX：(0564) 23-6621

※ 地方公務員法上の服務に関する規定及び懲戒処分等の規定の適用があります。

※ 勤務条件等は、採用されるまでの給与関係及び勤務時間関係の条例・規則等の改正により、変更となる場合があります。